

中小企業・SDGsビジネス支援事業 2025年度募集に向けた説明会

2025年5月28日

独立行政法人国際協力機構 民間連携事業部

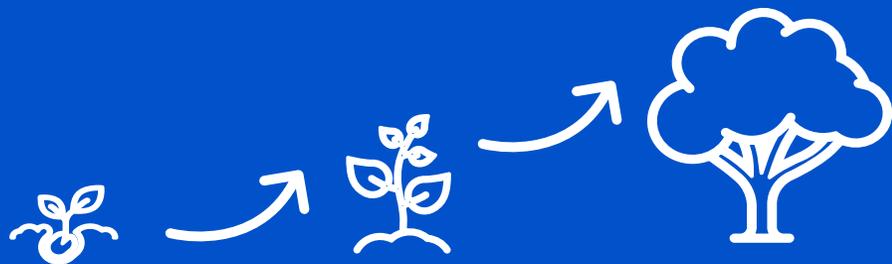
1. 事業概要
2. 調査経費
3. 資格要件
4. 審査基準
5. 事例紹介
6. 2025年度募集スケジュール
7. 応募参考情報

1. 事業概要

Concept

中小企業・SDGsビジネス支援事業 - JICA Biz -

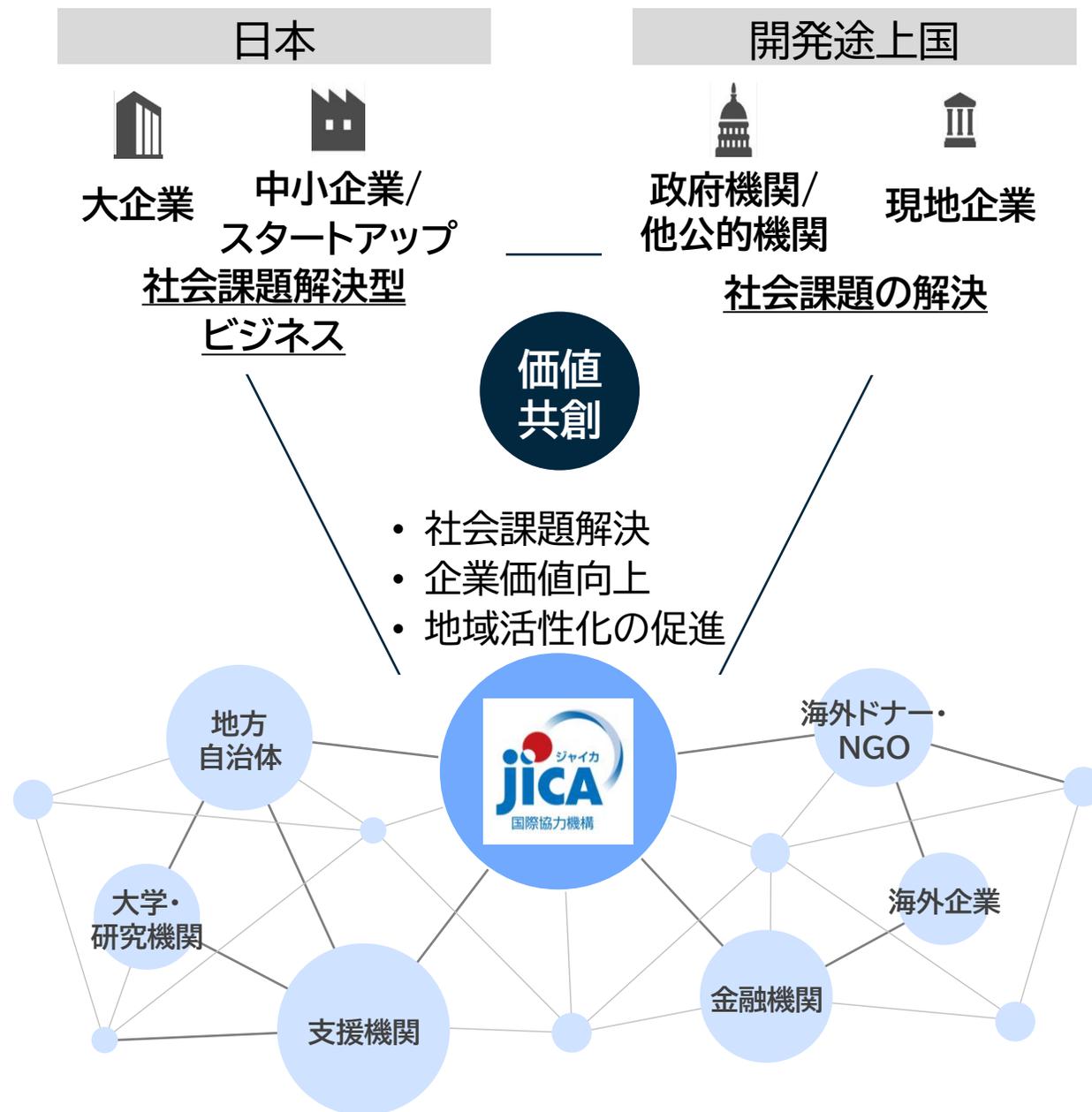
社会課題解決ビジネスづくりに“挑む”



ビジネスの立ち上げ
- JICA Biz -



ビジネスの拡大
- 社会課題解決 -



1. 事業概要 開発途上国の社会課題解決に“挑む”本邦企業等とJICA

社会課題解決に“挑む”本邦企業等

 途上国ビジネスに能動的に取り組む組織体制と経営リソースを持つ企業

 社会課題解決に資するビジネスモデルを持つ企業

 JICA・JICAコンサルタントとともにSDGsを達成したい企業

社会課題解決に“挑む”JICA

 国内15カ所、海外約100カ所の拠点を有し150以上の国・地域でODAを展開

 1954年からODAを開始。途上国とともに築いた信頼と豊富なネットワーク

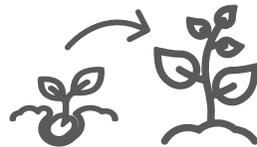
 課題解決事業、途上国ビジネスの知見・経験をもつコンサルタントによる伴走支援



企画・仮説



JICA Biz



ニーズ確認調査
ビジネス化実証事業



ビジネス拡大



社会課題解決
SDGs達成



南アフリカ 貧困 × マイクロファイナンス 株式会社HAKKI AFRICA



- 信用力が低く金融サービスを利用できないタクシードライバー向けの車を担保にした小規模融資
- 資産形成による貧困脱却
- 安定した収入



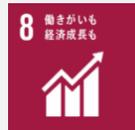
インドネシア 道路維持管理×スタビライザー 酒井重工業株式会社



- CAE工法に最適した専用設計を有し、不均一な混合を防げる
- 路盤の強度・耐久性が向上（ひび割れやわだち堀の発生を抑えられる）
- 廃材を路盤材として再利用し省資源化



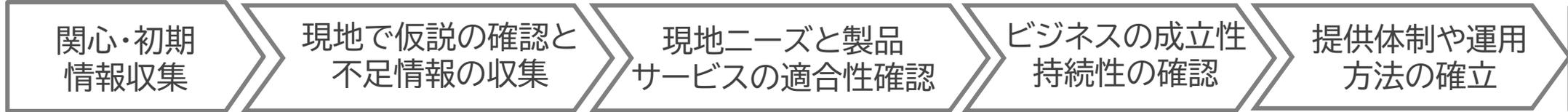
ウガンダ 気候変動 × バイオスティミュラント アクプランタ株式会社



- 天候に大きく左右されない安定した農作物生産
- 安定した収入
- 緑地の回復
- 周辺国への技術提供

1. 事業概要 JICA Biz ニーズ確認調査・ビジネス化事業

- 「ニーズ確認調査」: 対象国の情報を収集したうえで、**ビジネスモデルの検証が主な目的**
 - 「ビジネス化実証事業」: ビジネスモデルをより精緻化させ**ビジネスプラン(事業計画)の策定が主な目的**
- ※2025年度公示においては**遅くとも2029年5月までに調査終了が必要**となります。



JICAコンサルタントによる伴走支援(ビジネスアドバイザー)

ニーズ確認調査

ビジネスモデルの検証

対象国の基礎情報をもとに、開発途上国ニーズ、顧客ニーズと自社製品/サービスとの適合性を分析し、競争優位性を含めた初期的なビジネスモデル(市場規模の把握、顧客の特定、流通チャネル等)を検証する。

期間	上限12か月
調査経費	上限1,500万円
対象企業	中小企業／中堅企業 非営利法人、中小企業団体

ビジネス化実証事業

ビジネスプラン(事業計画)の策定

製品/サービスに対する顧客の受容性、現地パートナーの候補を含むビジネスモデル策定に関連する調査を通じ、収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションの構築、ビジネスプラン(事業計画)を策定する。

期間	上限2年6か月
調査経費	上限4,000万円
対象企業	中小企業／中堅企業／大企業 非営利法人、中小企業団体

ビジネス
展開

自社による
ビジネス
事業化

JICA
事業との
連携

中小企業・SDGsビジネス支援事業(JICA Biz)

事前コンサルテーション
最寄りのJICA支援窓口
によるご相談



企業共創プラットフォーム

メールマガジン
各種セミナー etc

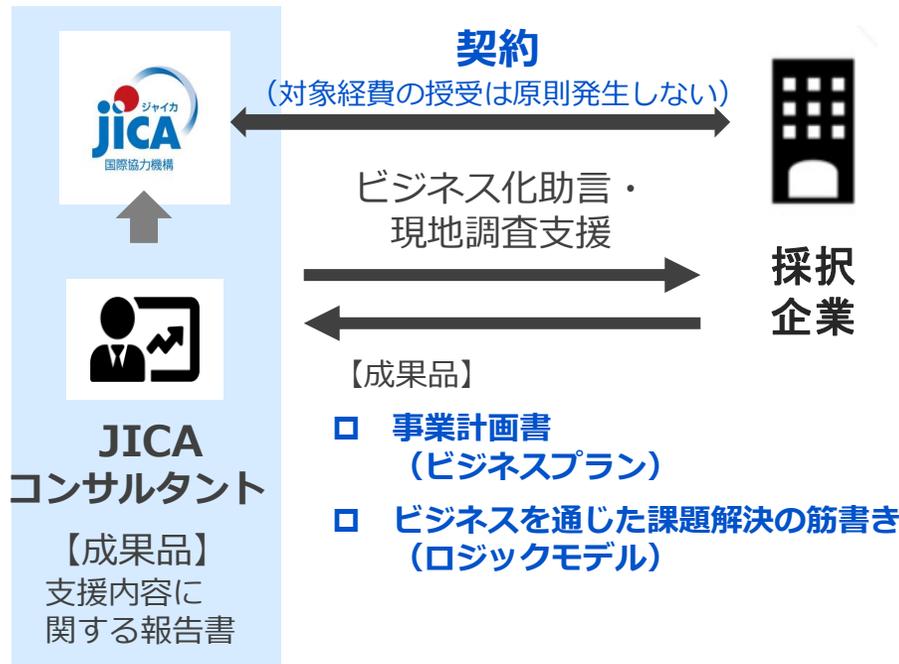


ビジネススタディーツアー

現地のポテンシャルや、
ビジネスニーズを肌で感じる
・現地のフィールド視察
・現地省庁の訪問
・現地関係者とのネットワーキング
etc

1. 事業概要

- 中小企業・SDGsビジネス支援事業はJICAがあらかじめ配置した**ビジネスコンサルタント（JICAコンサルタント）**が伴走して採択企業の途上国ビジネスを支援します。
- JICAコンサルタントは公示回毎に**JICAの課題別**にて調達されます。
- 採択企業をご支援するJICAコンサルタントはご提案の内容を踏まえて、JICAが決定します。



□ 採択企業はJICAがあらかじめ配置したコンサルタントによるビジネスアドバイザリ、経費支出支援（旅費、現地活動費等）を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定する。

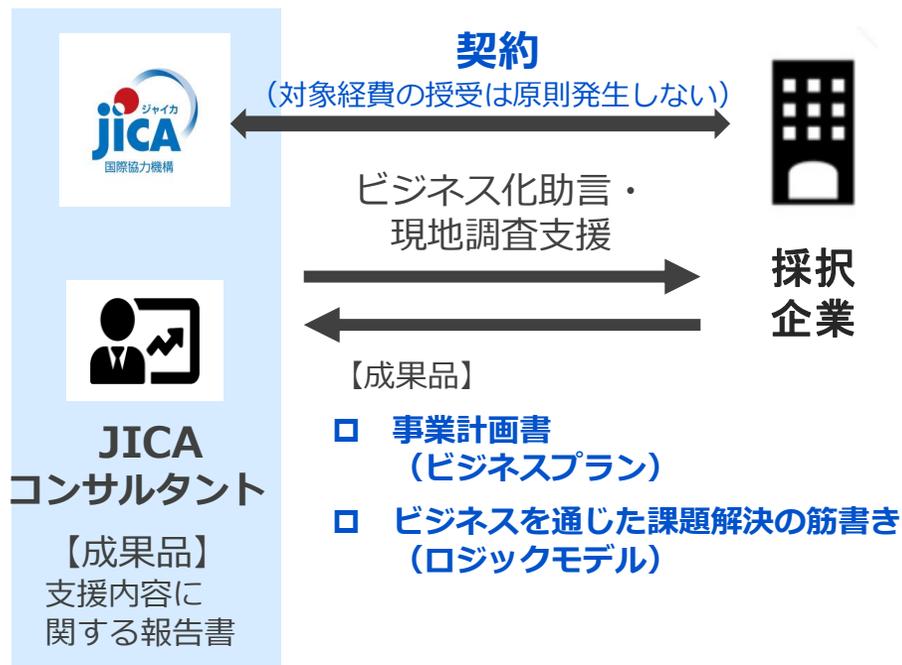
□ コンサルタントは課題別に配置される。

課題		JICAコンサルタント (2024年度実績)
経済開発	<ul style="list-style-type: none"> •民間セクター開発 •農業・農村開発 	有限責任あずさ監査法人 (株式会社かいほつマネジメント・コンサルティング、NTCインターナショナル株式会社)
社会基盤・ガバナンス・平和構築	<ul style="list-style-type: none"> •運輸・交通 •資源・エネルギー 等 •金融システム •ジェンダー平等 •デジタル化促進 等 	デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社 (有限責任監査法人トーマツ)
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> •気候変動、自然環境保全 •環境管理、水資源、水供給 •防災、災害対策 等 	EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社
人間開発	<ul style="list-style-type: none"> •保健医療・栄養 •教育、社会保障 等 	有限責任監査法人トーマツ (デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、株式会社日本開発サービス)

() は構成員企業

1. 事業概要

- JICAコンサルタントは**途上国ビジネス成功へのアドバイザリーサポート**のみならず、**調査に必要な補助活動**も含めてサポートします。



- JICAがあらかじめ配置したコンサルタントによるビジネスアドバイザリー、経費支出支援（旅費、現地活動費等）を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定する。
- コンサルタントは課題別に配置される。

JICAコンサルタントのサポート内容（一例）

アドバイザリーサポート

- 調査設計支援、現地調査同行
- ビジネスモデル検討支援
- 各種調査に関する支援：机上調査、現地ニーズ調査、現地パートナー検討、顧客候補検討、マーケティング調査、効果検証、収益性調査等
- 調査結果分析支援
- ビジネスプラン策定支援
- ロジックモデル検討支援

調査補助活動

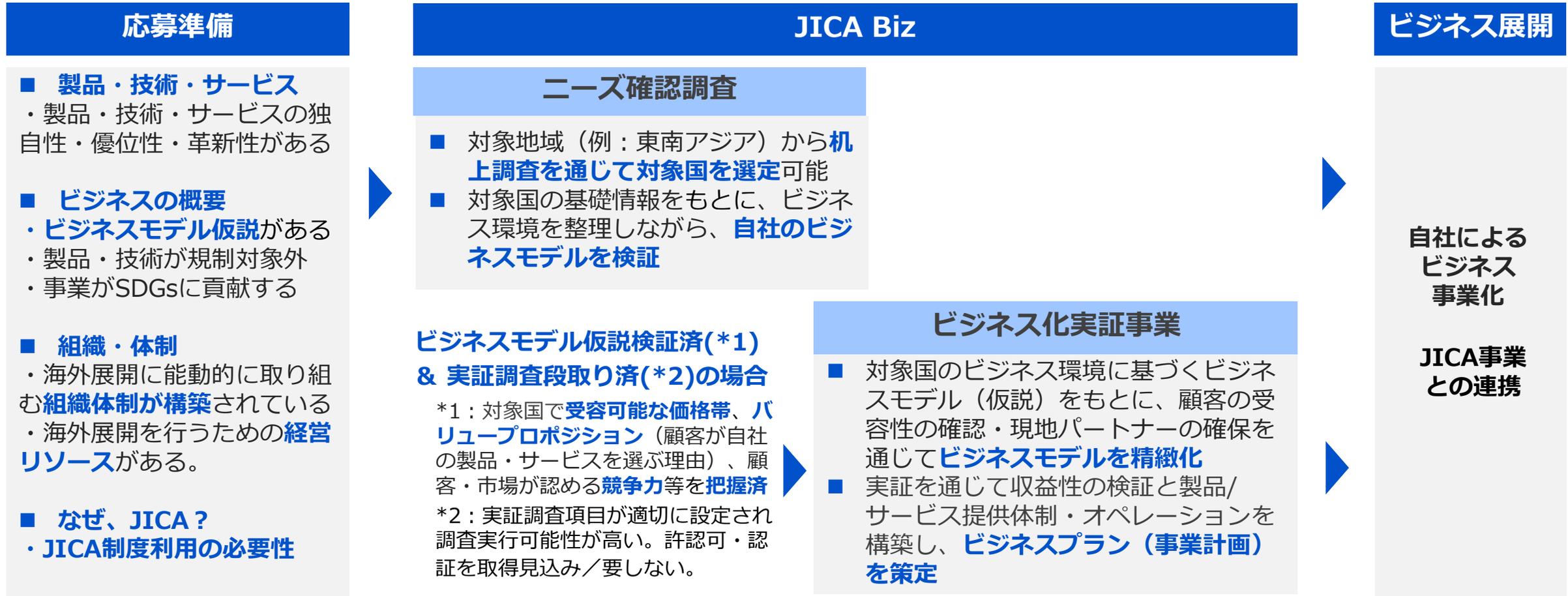
- 現地渡航及び渡航準備への支援（航空券、車輛手配等）
- 調査支援対象経費の予算管理・採択企業への現物支給・精算
- 再委託契約や現地傭人等の調達・監理・経費支出

1. 事業概要 | ニーズ確認調査とビジネス化実証事業

- **ビジネスモデル仮説検証等の状況**に応じて「ニーズ確認調査」と「ビジネス化実証事業」を選択できます。
- 自社の準備状況は「**SDGsビジネスのポイント**」もご覧ください。
- 最寄りのJICA機関による**事前コンサルテーション**も是非ご活用ください。



[SDGsビジネスのポイントはこちら >>>](#)



1. 事業概要 | 対象国選定における留意事項

- 事業対象国選定に際しては、募集要項に含まれる、「[事業対象国における主な留意事項](#)」を確認ください。
- 留意事項は各公示に併せて更新します。上記リンクは2024年度公示における情報です。
- 特に注意を要するのがベトナムです。下記のとおり政令80号を踏まえた対応が必要です。
- ビジネス化実証事業は調査期間は2年6カ月が上限ですが、[公的機関等と協働で調査や実証を行う場合は、正味の調査期間が6カ月～1年、場合によっては1年以上短縮になる可能性があります。正味の調査期間が短縮になる場合も成果物提出\(ビジネスプラン等\)の提出は必須となりますのでご注意ください。](#)
- ベトナムにおいて公的機関等と協働で調査や実証を行うビジネス化実証を提案される場合は企画書の「4. 調査・実証計画の妥当性」又は「別紙6 調査工程表」で下記の対応をお願いします。
 - (1) JICAベトナム事務所との事前相談結果を記載する
 - (2) 政令80号対応準備状況(含む公的機関等との調整状況)を記載する
 - (3) 調査工程: 調査のうち、公的機関等と協働で行う調査については上限1年6カ月以内で計画する

(2024年度情報から抜粋(赤字箇所改訂))

- ベトナムにおいて、外国の個人・法人・機関等がベトナムの公的機関等と協働で調査や実証事業を行う場合、事業開始にあたりベトナムの政令 80 号 (DecreeNo.80/2020/ND-CP) 等に則った承認を得る必要が生じる可能性があります。どのようなケースで必要となるかについて、事前にベトナム事務所への相談を推奨します。
- 政令 80 号に基づく活動承認申請が必要な場合には、公的機関等がその管轄機関(管轄省庁または活動地の地方人民委員会)に活動承認申請を行い、承認決定書を得る必要があります。従って、それらの手続きに一般的に6か月～1年程度、場合によっては1年以上を要します。

1. 事業概要（ニーズ確認調査）

- 対象国の**基礎情報を収集**し、開発途上国ニーズ、顧客ニーズと自社製品/サービスとの適合性を分析し競争優位性を含めた**初期的なビジネスモデル（市場規模の把握、顧客の特定、流通チャネル等）**を検証します。

ニーズ確認調査

対象法人	中小企業、中堅企業、中小企業団体、非営利法人
調査経費	<p>上限1,500万円</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 旅費（航空券、日当、宿泊）、備人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、再委託費 □ 地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能
調査期間	上限12か月
事業実施体制	<p>JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> □ ビジネスアドバイザー □ 経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、初期的な事業計画を策定
対象分野	<p>全分野（途上国の社会・経済開発に効果のあるもの）</p> <p>例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等</p>
対象国	原則としてJICA在外事務所などの所在国
備考	対象エリア（例：東南アジア等）での応募可、現地渡航は1か国のみ

1. 事業概要（ビジネス化実証事業）

- 製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、現地パートナーを確保して**ビジネスモデルを精緻化**
- 収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションを構築し、**ビジネスプラン（事業計画）を策定**します

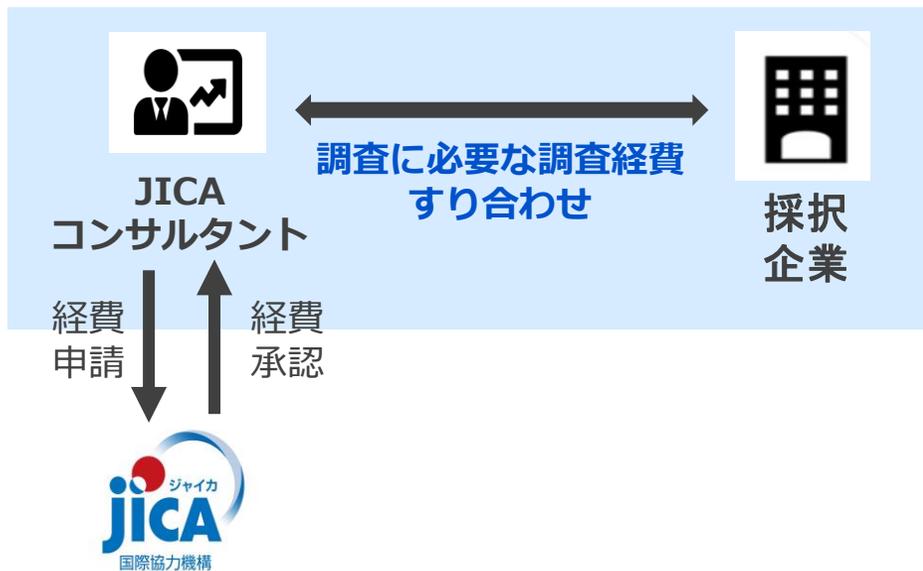
ビジネス化実証事業

対象法人	中小企業、中堅企業、 大企業 、中小企業団体、非営利法人
調査経費	<p>上限4,000万円</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 旅費（航空券、日当、宿泊）、備人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、機材費（損料（借料）、送料）、再委託費、本邦受入活動費 □ 地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能
調査期間	上限2年6か月
事業実施体制	<p>JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> □ ビジネスアドバイザー □ 経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定
対象分野	<p>全分野（途上国の社会・経済開発に効果のあるもの）</p> <p>例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等</p>
対象国	原則としてJICA在外事務所などの所在国
備考	対象国を1か国選択して応募

2. 調査経費

2. 調査経費

- 調査経費は、**JICAコンサルタントが採択企業の調査を支援する経費**です。
- ニーズ確認調査：1,500万円（税別）、ビジネス化実証事業：4,000万円（税別）は**一般業務費、機材費、再委託費、国内業務費**で構成されます。機材費の内、**カスタマイズ費の上限は500万円（税別）**です。
- 支援メニューによって計上可能な費目が異なります。
- 一部の経費を除き、**JICAコンサルタントから採択企業への現物支給**となります。



- 一般業務費、機材費、再委託費、国内業務費以外の経費は計上できません。一例として**採択企業の人件費（本支援事業に係る外部要員に支払うものを含む）**は採択企業が自ら負担する必要があります
- 調査経費は**採択の事実をもって承認されません**

調査経費	概要	ニーズ 確認調査	ビジネス化 実証事業
□ 一般業務費	業務実施に必要な活動費用であり、 (1) 特殊備人費、(2) 車両関連費、 (3) セミナー等実施関連費、(4) 旅費・交通費、(5) 資料等翻訳費、 (6) 雑費から構成されます。	●	●
□ 機材費	業務に必要な機材・物品のうち、採択企業が所有し業務に使用する機材・物品の損料、カスタマイズ費、レンタル料です。機材の送料も計上できます。	×	●
□ 再委託費	調査対象国、本邦、第三国において、現地業者等に対し、業務の一部（工事も含む）を契約により実施させるための業務委託経費です。	●	●
□ 国内業務費	「採択企業の製品・サービス」等が日本の場において実際に活用されている状況やその活用方法を調査対象国の政府関係機関の職員や現地ビジネスパートナー等に説明・視察機会の提供を目的として当該職員等を日本に受け入れる活動経費です。	×	●

2. 調査経費（一般業務費1/2）

- **一般業務費**は業務実施に必要な活動費用であり、**（1）特殊備人費、（2）車両関連費、（3）セミナー等実施関連費、（4）旅費・交通費、（5）資料等翻訳費、（6）雑費**から構成されます。
- 調査対象国での支出を原則としますが、日本国内での支出も、必要に応じ認められます。

費目・細目	内容	ニーズ 確認調査	ビジネス化 実証事業
一般業務費			
（1）特殊備人費	<input type="checkbox"/> 業務に関連して必要となる現地技術者等（通訳を含む。）の賃金等	●	●
（2）車両関連費	<input type="checkbox"/> 車両の使用料（ドライバーの備人費及び燃料代等を含む。）	●	●
	<input type="checkbox"/> JICA又は先方政府による貸与車両のドライバーの備人費用、燃料代等及び維持管理に必要な経費		
（3）セミナー等 実施関連費	<input type="checkbox"/> セミナー等開催の会場費等	●	●
	<input type="checkbox"/> セミナー等に必要な資料・教材等のコピー・製本費、視聴覚教材・資料の作成費		
	<input type="checkbox"/> セミナー等の実施に必要な消耗品等の購入費（原則単価1万円以上20万円未満のものに限る。）		
	<input type="checkbox"/> セミナー等の講師・通訳等に係る諸謝金（原稿執筆、講演・講義謝金等）		
	<input type="checkbox"/> 遠隔で実施するWebセミナーに係る費用		

2. 調査経費（一般業務費2/2）

- **一般業務費**は業務実施に必要な活動費用であり、**（1）特殊傭人費、（2）車両関連費、（3）セミナー等実施関連費、（4）旅費・交通費、（5）資料等翻訳費、（6）雑費**から構成されます。
- 調査対象国での支出を原則としますが、日本国内での支出も、必要に応じ認められます。

費目・細目	内容	ニーズ 確認調査	ビジネス化 実証事業
一般業務費			
(4) 旅費・交通費	<input type="checkbox"/> 航空賃（本邦又は第三国から調査対象国への航空賃。）		
	<input type="checkbox"/> 日当・宿泊料		
	<input type="checkbox"/> 日本国内移動費	●	●
	<input type="checkbox"/> 調査対象国内の国内航空賃		
(5) 資料等翻訳費	<input type="checkbox"/> 仏文・西文・現地語等の資料にかかる英文等への翻訳費	●	●
(6) 雑費	<input type="checkbox"/> 査証代金、予防接種経費、海外旅行保険料		
	<input type="checkbox"/> 消耗品等（（セミナー等実施関連費に区分されるものを除く図書・資料や資機材等）の購入費（原則単価1万円以上5万円未満のものに限る。）	●	●
	<input type="checkbox"/> 郵便・運搬に係る経費		
	<input type="checkbox"/> 実証に必要な経費で他の費目に整理することが不適当なもの		

2. 調査経費（機材費 1/2）

- 機材費は**機材損料・借料（損料・カスタマイズ費・レンタル料）**及び**機材送料**で構成されます。
- 機材費が計上できるのはビジネス化実証事業のみです。
- カスタマイズ費は**上限を500万円（税別）**とします。カスタマイズとは製品・技術・サービスの基本性能や既存製品の製品構成を変えず、言語・電圧・設定変更・UI変更等の現地適応を行うものとし、新規機能追加等は対象外とします。

費目・細目	内容	ニーズ 確認調査	ビジネス化 実証事業
機材費			
機材損料・借料	□業務に使用する機材の損料、カスタマイズ費、レンタル料	×	●
機材送料	□上記機材の本邦から又は本邦への送料（保険料を含む。）	×	●

2. 調査経費（機材費 2/2）

- 機材損料・借料は以下の表に示す通りの精算とし、それ以外の費用は一切計上できません。損料率は供用日数／耐用日数（＝耐用年数×365）となりますので、**耐用日数が供用日数を上回る場合は、損料は原価を下回りますのでご注意ください。**
- 機材損料・借料のうち、損料及びカスタマイズ費は精算に際し、**採択企業が自ら任意の公認会計士に依頼し公認会計士確認書を作成する必要があります。**

機材		損料	カスタマイズ費	レンタル料
機材 (ソフトウェアを除く)	自社	○ 原価※×損料率（供用日数／耐用年数×365） 但し、P/L方式による原価における単価が5万円未満かつ一度使用したら再利用できないもの場合は損料率を乗じずに計上	○ 製造直接費×損料率（供用日数／耐用年数×365）	×
	他社	○ 取得価格×損料率（供用日数／耐用年数×365） 但し、取得価格の単価が5万円未満かつ一度使用したら再利用できないもの場合は雑費の費目に計上	損料率はカスタマイズを施す実機と同等の値にて積算	○ 実費
ソフトウェア	自社	×	○ 直接労務費+直接経費	×
	他社	×		○ 実費

※原価は直近会計年度における損益計算書（P/L）を用いた利益控除式に基づく算定とし、以下の利益控除式にて算出します。
 当該自社機材の販売実績平均価格×（1－売上総利益率）

2. 計上可能費目（再委託費・国内業務費）

- **再委託費**は**調査対象国、本邦、第三国**において、現地業者等に対し、業務の一部（工事も含む）を契約により実施するための業務委託経費です。
- **国内業務費**は「採択企業の製品・サービス」等が日本の場において実際に活用されている状況やその活用方法を調査対象国の政府関係機関の職員や現地ビジネスパートナー等に**説明・視察機会の提供を目的**として当該職員等を日本に受け入れる本邦受入活動経費です。航空賃と定額の本邦受入活動業務費で構成されます。

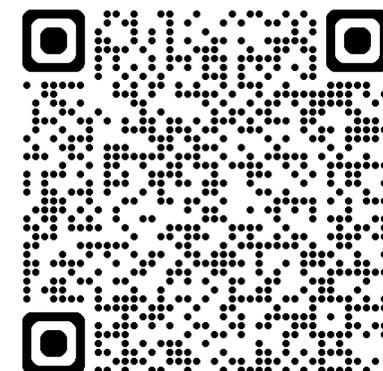
費目・細目	内容	ニーズ 確認調査	ビジネス化 実証事業
再委託費			
現地再委託費	□ 調査対象国（第三国を含む）において、現地の業者等に対し、契約により実施させる業務（建造物の施工を含む。）の委託経費	●	●
国内再委託費	□ 本邦業者等に契約により実施させる業務の委託経費	●	●
国内業務費			
本邦受入活動費	□ 本邦受入活動に必要な経費（航空賃及び本邦受入活動業務費）	×	●

3. 資格要件

3. 資格要件

- 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人が対象となり、「法人の要件」と「応募の要件」があります。
- 提案企業の法人区分によって応募できる支援メニューが異なります。
- QRコードから業種、資本金、従業員数等の情報を入力することで応募可能なメニューを確認できます。
- 詳細は公示日に掲載する2025年度募集要項をご確認ください。

法人区分／支援スキーム		ニーズ確認調査	ビジネス化実証事業
営利法人	中小企業／中堅企業	●	●
	上記以外	-	●
非営利法人		●	●
中小企業団体		●	●



応募可能なメニューはこちらから >>>

- 中小企業 : 中小企業基本法 第2条第1項～4項のいずれかに該当する企業
ソフトウェア業又は情報処理サービス業は中小企業支援法施行令第一条に該当する企業
- 中堅企業 : 常時使用する従業員の数が2,000人以下の企業等（中小企業者を除く）
- 非営利法人 : 社団法人、学校法人、医療法人、NGO、NPO等
- 中小企業団体 : 事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協同組合、商工組合
- スタートアップ企業 : ①設立15年以下、②未上場、③スタートアップ企業向け外部資金※が500万円以上のすべてを満たす法人
スタートアップ企業としての提案に合致する場合は財務指標と販売実績の資格要件が緩和されます
※ベンチャーキャピタルからの投資実績、公的機関からのスタートアップにかかる助成金や委託事業等

3. 資格要件（法人要件）

- 「法人の要件」として、以下（1）～（8）の条件を**公示日の時点にてすべて満たす必要**があります。応募後についても、これら要件の欠如・喪失は、採択解除・契約解除事由に該当する場合があります。
- 各資格の**詳細は公示日に掲載する2025年度募集要項をご確認ください。**

法人資格	備考
（1）法人設立後1年以上であること	
（2）財務指標に該当しないこと	<ul style="list-style-type: none"> □ スタートアップ企業の提案に該当する場合は、財務指標①及び②に該当していても可。③は資本の部に固定負債を加えた額が正の数であれば可。 □ 設立3年未満の場合は設立以降の財務諸表にて判断
① 当期純利益が過去3期連続マイナス（当期純利益が直近の過去3期連続で赤字）	
② 直近の年商の3年平均が2,000万円/3000万円未満	
③ 直近期（一期1年）の貸借対照表で債務超過	
（3）外国会社等に該当しないこと	
（4）法人として破産や更生中、税金の未納がないこと	
（5）措置を受けていないこと	
（6）暴力団関係にないこと	
（7）JICAとの間に未履行債務がないこと	
（8）過去3年において採択取消・辞退等がないこと	<ul style="list-style-type: none"> □ コロナウイルス感染症による事由など、やむを得ないとJICAが認める場合はこの限りではありません

3. 資格要件（応募要件）

- 「**応募の要件**」として、以下（1）～（6）の何れかに該当する応募は一律不採択になります。応募後についても、これら要件の欠如・喪失や発覚した際は、採択解除・契約解除事由に該当する場合があります。
- 各資格の**詳細は公示日に掲載する2025年度募集要項をご確認ください。**
- 採択済のニーズ確認調査及びビジネス化実証については同様の内容※で再度応募することは出来ません
※「同様の内容」の定義は、「同一企業、同一国、かつ同一商材（製品・技術・サービス）が提案に含まれていること」とします。

対象外となる応募

備考

（1）各スキームの対象と法人区分が合致していない応募

（2）不備・虚偽応募

（3）提案企業（共同企業体含む）に提案製品/サービス技術・ノウハウの販売実績がない応募

□ スタートアップ企業（SU）の提案に合致する場合は、一部条件が緩和されます。

- ・ ニーズ確認調査：当該SUの提案製品/サービスの販売実績がなくとも、主たる要素技術の販売実績がある、又は提案製品・サービスの実証段階（顧客フィードバックを含む）を終えていれば応募可
- ・ ビジネス化実証事業：当該SUの提案製品/サービスの販売実績がなくとも、主たる要素技術の販売実績があれば応募可

（4）本支援事業の複数応募

□ 中小企業及び中堅企業に該当しない営利法人は対象国且つ提案製品が異なることを条件に複数応募可

（5）他機関及びJICA他事業との重複応募

□ 調査の範囲が異なり、支援を組み合わせ相乗効果が見込まれるとJICAが判断する場合は可

（6）環境社会に重大な影響を及ぼす応募

4. 審査基準

4. 審査基準

- ニーズ確認調査及びビジネス化実証事業の審査基準と配点は以下の通りです。
- 企画書と合わせてご確認ください。なお、審査基準及び企画書は予告せず変更される可能性があります。必ず**公示日に掲載する2025年度募集要項に付属する書式にてご応募ください。**

ニーズ確認調査

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1.提案製品・技術・サービスの概要 (25点) | <input type="checkbox"/> 製品・技術・サービスの独自性・優位性・革新性
<input type="checkbox"/> 提案法人の強み・付加価値
<input type="checkbox"/> 販売実績 |
| 2.ビジネスの概要 (30点) | <input type="checkbox"/> 対象国・地域選定の考え方
<input type="checkbox"/> ビジネスモデル（仮説）の考え方
<input type="checkbox"/> 目標設定・検証計画の妥当性
<input type="checkbox"/> SDGs及び裨益者への貢献、多様性への配慮 |
| 3.企業としての体制・方針 (30点) | <input type="checkbox"/> 経営戦略上の海外展開の位置づけ、経営層のコミットメント
<input type="checkbox"/> 人員体制
<input type="checkbox"/> 財務基盤 |
| 4.制度利用の必要性・妥当性 (15点) | <input type="checkbox"/> 制度利用の必要性
<input type="checkbox"/> 調査経費積算の妥当性 |

ビジネス化実証事業

- | | |
|---------------------------------|--|
| 1.提案製品・技術・サービスの概要 (10点) | <input type="checkbox"/> 製品・技術・サービスの独自性・優位性・革新性
<input type="checkbox"/> 提案法人の強み・付加価値
<input type="checkbox"/> 販売実績 |
| 2.ビジネスの概要 (40点) | <input type="checkbox"/> 対象国選定の考え方
<input type="checkbox"/> ニーズの確からしさ
<input type="checkbox"/> ビジネスモデルの妥当性と具体性
<input type="checkbox"/> リスクと対応策
<input type="checkbox"/> 現地パートナー |
| 3.対象国の社会・経済への貢献可能性 (15点) | <input type="checkbox"/> 人々・環境・社会等への便益
<input type="checkbox"/> 多様性への配慮 |
| 4.調査・実証計画の妥当性 (20点) | <input type="checkbox"/> 応募前の準備状況
<input type="checkbox"/> 目標設定・検証計画の妥当性
<input type="checkbox"/> 実証計画の熟度 |
| 5.企業としての体制・方針 (10点) | <input type="checkbox"/> 経営戦略上の海外展開の位置づけ、経営層のコミットメント
<input type="checkbox"/> 人員体制
<input type="checkbox"/> 財務基盤 |
| 6.制度利用の必要性・妥当性 (5点) | <input type="checkbox"/> 制度利用の必要性
<input type="checkbox"/> 調査経費積算の妥当性 |

4. 審査基準（ニーズ確認調査）

大項目	中項目	評価のポイント
1. 提案製品・技術・サービスの概要（25点）	<input type="checkbox"/> 製品・技術・サービスの独自性・優位性・革新性 <input type="checkbox"/> 提案法人の強み・付加価値 <input type="checkbox"/> 販売実績	<input type="checkbox"/> 製品・技術・サービスに独自性、比較優位性、革新性があるか <input type="checkbox"/> 提案法人が事業展開することの強み・付加価値は明確か <input type="checkbox"/> 製品/サービスは、販売実績があるか（※1）
	2. ビジネスの概要（30点）	<input type="checkbox"/> 対象国・地域選定の考え方 <input type="checkbox"/> ビジネスモデル（仮説）の考え方 <input type="checkbox"/> 目標設定・検証計画の妥当性 <input type="checkbox"/> SDGs及び裨益者への貢献、多様性への配慮
3. 企業としての体制・方針（30点）	<input type="checkbox"/> 経営戦略上の海外展開の位置づけ、経営層のコミットメント <input type="checkbox"/> 人員体制 <input type="checkbox"/> 財務基盤	<input type="checkbox"/> 提案ビジネスが経営戦略上で重要な位置づけにあるか、及び本業との関連が明確か <input type="checkbox"/> 海外展開への経営層のコミットメントがあるか <input type="checkbox"/> 海外展開を担う人員が配置されているか。調査主任者は海外での業務展開が可能な業務遂行力及び経験を有するか <input type="checkbox"/> 提案法人は海外展開し得る財務基盤を有するか（※2） <input type="checkbox"/> 地域金融機関連携（加点要素）
	4. 制度利用の必要性・妥当性（15点）	<input type="checkbox"/> 制度利用の必要性 <input type="checkbox"/> 調査経費積算の妥当性

※1 応募企業がスタートアップ（SU）に該当する場合で、当該SUの提案製品/サービスの販売実績がなくとも、主たる要素技術の販売実績がある、又は提案製品・サービスの実証段階（顧客フィードバックを含む）を終えていれば可。

※2 資格要件に記載の財務指標を満たしている必要があります。

4. 審査基準（ビジネス化実証事業（1/2））

大項目	中項目	評価のポイント
1. 提案製品・技術・サービスの概要（10点）	<ul style="list-style-type: none"> □ 製品・技術・サービスの独自性・優位性・革新性 □ 提案法人の強み・付加価値 □ 販売実績 	<ul style="list-style-type: none"> □ 製品/サービスは独自性、比較優位性、革新性があるか □ 提案法人が事業展開することの強み・付加価値は明確か □ 製品/サービスは、販売実績があるか（※1）
2. ビジネスの概要（40点）	<ul style="list-style-type: none"> □ 対象国選定の考え方 □ ニーズの確からしさ □ ビジネスモデルの妥当性と具体性 □ リスクと対応策 □ 現地パートナー 	<ul style="list-style-type: none"> □ 対象国選定の基準と理由は明確か。外資規制対象外であること、許認可・認証の取得の要否及び必要な場合の取得見込み □ ターゲット顧客は明確か／選定理由は妥当か □ 顧客の直面する問題を理解しているか □ 市場規模が根拠をもって推計されているか、その根拠は設定価格と整合しているか □ 製品/サービスは、顧客の問題を解決し得るか □ お金の流れとサービスの流れがビジネスモデル上明確か □ 価格設定に妥当性があるか、設定した価格の実現見込みがあるか □ リスクが認識され、対策が検討されているか □ 自社の強み・弱みが適切に把握され、現地パートナーとの連携が構想されているか
3. 対象国の社会・経済への貢献可能性（15点）	<ul style="list-style-type: none"> □ 人々・環境・社会等への便益 □ 多様性への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> □ 提案ビジネスが対象とする裨益者または環境・社会面の課題及びそれらへの便益の因果関係は明確か □ また、対象国・地域の課題解決に向けて飛躍的な変化が期待できるか。 □ ジェンダー平等、障がい者、高齢者等の社会包摂に資するか

※1 応募企業がスタートアップ（SU）に該当する場合で、当該SUの提案製品/サービスの販売実績がなくとも、主たる要素技術の販売実績があれば可。

4. 審査基準（ビジネス化実証事業（2/2））

大項目	中項目	評価のポイント
4. 調査・実証計画の妥当性 (20点)	<ul style="list-style-type: none"> □ 応募前の準備状況 □ 目標設定・検証計画の妥当性 □ 実証計画の熟度 	<ul style="list-style-type: none"> □ 顧客から製品/サービスに対する初期的なフィードバックを得ているか □ 重点的に調査・検証する項目及びその理由・内容は明確か □ 実証計画（調査工程表）は具体的か。現地関係者（協力組織）から実証活動について協力意向を取り付けているか
5. 企業としての体制・方針 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> □ 経営戦略上の海外展開の位置づけ、経営層のコミットメント □ 人員体制 □ 財務基盤 	<ul style="list-style-type: none"> □ 提案ビジネスが経営戦略上で重要な位置づけにあるか、本業との関連が明確か □ 海外展開への経営層のコミットメントがあるか □ 海外展開を担う人員が配置されているか。調査主任者は海外での業務展開が可能な業務遂行力及び経験を有するか。調査終了後の活動が見据えられているか提案法人は海外展開し得る財務基盤を有するか（※2） □ 地域金融機関連携（加点要素）
6. 制度利用の必要性・妥当性 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> □ 制度利用の必要性 □ 調査経費積算の妥当性 	<ul style="list-style-type: none"> □ 制度利用の必要性は明確か。JICA及びJICAコンサルタントに求める支援内容が明確か □ 支援経費の使途は適切か、また、内訳は妥当か

※2 資格要件に記載の財務指標を満たしている必要があります。

5. 事例紹介

5. 事例紹介（ニーズ確認調査）



南アフリカ共和国 ギグワーカー向けファイナンス事業に関する
ニーズ確認調査
株式会社HAKKI AFRICA(東京都)



対象国金融分野における開発ニーズ(課題)

- ・南アフリカにおいてタクシードライバー(ギグワーカー)は個人事業主として働いており、地場銀行の金融システムへのアクセスが難しい状況にある
- ・多くのギグワーカーが事業を行うための車両を所有できないため、高額なリース料金を払わざるをえず、貧困克服の障壁になっている

提案製品・技術

- ・タクシードライバーに特化したマイクロファイナンスサービス
- ・配車アプリやモバイルマネーの利用履歴を元にクレジットスコアリングを実施することで、銀行口座等を保有しないギグワーカーでも活用が可能
- ・ケニアで既に事業化

調査概要

- ・調査期間: 2024年4月～2024年12月
- ・対象国・地域: 南アフリカ共和国 ケープタウン市及びヨハネスブルグ市
- ・調査概要: タクシードライバー等、アプリなどを通じて単発で仕事を請け負う「ギグワーカー」向けのマイクロファイナンスサービス(モバイルマネーの決裁履歴情報などを用いた独自開発の信用スコアリングシステムや回収管理システムを強みとする)のビジネス展開可能性について調査を行う



ケニアにおけるHAKKI AFRICA社顧客

ビジネスモデル

- ・ギグワーカーのドライバーから、配車アプリ(Uberなど)の活動記録や、モバイルマネーの利用明細などを取得し、提案法人独自のスコアリングにより算出した与信情報を現地金融機関に提供し3年から4年のローンを組み
- ・短期的には地元金融機関と提携し、与信管理を中心としたサービスを提供。中長期的には金融ライセンスを取得し、提案法人からギグワーカーに直接融資する

対象国に対し見込まれる成果(開発インパクト)

- ・独自開発したギグワーカー特化型の画期的な信用スコアリングシステムや、オペレーションを効率化するシステムの提供により、これまで金融機関からサービスを受けてこられなかった人々への金融アクセスを可能とし、資産形成による貧困からの脱却やより安定した暮らしの実現に貢献する。



[案件概要はこちら >>>](#)

2024年4月現在

5. 事例紹介（ビジネス化実証事業）



インドネシア国日本仕様のセメントアスファルト乳剤
スタビライザー工法導入に係るビジネス化実証事業
酒井重工業株式会社(東京都港区)

1 貧困をなくそう

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

10 人や国の不平等をなくそう

11 住み続けられるまちづくりを

対象国社会開発分野における開発ニーズ(課題)

- ・市内主要幹線道路でも、至る処に舗装の破損が目立つ為、道路舗装の品質が十分でない
- ・現状の道路維持・修繕は暫定的な処置が多く、根本的な維持・修繕工事になっていない為、維持・修繕に対する工法の改善が必要

調査概要

- ・ 調査期間: 2023年7月3日 - 2024年9月30日
- ・ 対象国・地域: インドネシア国 ジャワ島,スマトラ島,カリマンタン島
- ・ 調査概要:

日本の優れた道路補修技術であるセメントアスファルト乳剤スタビライザー工法(CAE工法)を、新しい再生路盤工法として基準化を達成し、ロードスタビライザ(PM550-s)の利用及び販売拡大を目指すもの。

ビジネスモデル

インドネシア国現地法人(PT. SAKAI INDONESIA(以下、SI))においてインドネシア国内でロードスタビライザ(PM550-s)を製造し、インドネシア現地販売/サービス法人(PT. SAKAI SEALES AND SERVICE ASIA(以下、SSSA))がインドネシアの代理店を通じ、国営・民間企業へ販売する。

提案製品・技術

製品:ロードスタビライザ (PM550-s)

・CAE工法に最適した専用設計(専用ノズル/オペレーターの視認性)を有し、不均一な混合を防げる

・左右のサイドシフト機構を有し、様々な路面状況に対応可能

技術:セメントアスファルト乳剤スタビライザー工法(CAE工法)

・新たに強固な再生路盤としてセメントとアスファルト乳剤を添加・混合して再利用する工法

・路盤の強度・耐久性が向上し、ひび割れやわだち堀の発生を抑える

・廃材を路盤材として再利用し省資源化



対象国に対し見込まれる成果(開発インパクト)

セメントアスファルト乳剤スタビライザー工法(CAE工法)及び提案製品ロードスタビライザ(PM550-s)を活用し劣化した道路の再生・安定処理を行なうことによって、インドネシア国のインフラ整備における道路の品質・耐久性・持続性の向上を図る。



[案件概要はこちら >>>](#)

5. 事例紹介（ビジネス化実証事業）

2
削減を
ゼロに

8
縮まらぬ
経済成長

ウガンダ国干ばつでの植物生育を促進する
バイオスティミュラントにかかるビジネス化実証事業
アクブランタ株式会社（東京都文京区）

9
産業と技術革新の
基盤をつくろう

13
気候変動に
具体的な対策を

15
海の豊かさ
を増やそう

対象国農業分野における開発ニーズ(課題)

- ・降雨に依存した農作が多く農作物生産が不安定
- ・急激な人口増加に伴う農作物供給の需要の上昇

提案製品・技術

- ・スキープオンは植物が本来持つ乾燥と高温に対する抵抗性をうながす
- ・使用方法は希釈液を散布するだけなので特別な設備を必要とせず、慣行農業にそのまま導入できる

調査概要

- ・調査期間:2024年3月～2025年7月
- ・対象国・地域:ウガンダ国北部・東部及びカンパラ市周辺等
- ・調査概要:採択企業が開発したバイオスティミュラント(製品名:スキープオン)をウガンダ国にて販売するために、製品登録に必要な現地試験や規制の調査を行う。また販売先や輸送体制の調査、スキープオン販売の継続性と収益性を検証する。スキープオンの現地生産のための調査も進め、本支援事業後にウガンダ周辺国へのビジネス展開も目指す。

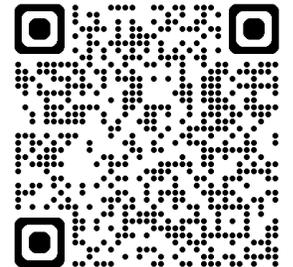


ビジネスモデル

- ・顧客はNARO Holdings Limited (NHL)などを予定
- ・計画の初期段階では日本で委託製造したスキープオンを外注先工場からウガンダに船で輸送し、NHL等から最終ユーザーである農業者に販売
- ・採択企業は委託先に委託費を支い、顧客から卸売対価をいただき、顧客はスキープオンの販売対価として農業者から資金を得る流れを想定

対象国に対し見込まれる成果(開発インパクト)

- ・天候に大きく左右されない安定した農作物生産
- ・安定した収入
- ・緑地の回復
- ・周辺国への技術提供



[案件概要はこちら >>>](#)

6. 2025年度募集スケジュール

6. 2025年度募集スケジュール

- 2025年度は「**ニーズ確認調査**」及び「**ビジネス化実証事業**」を募集します。**公示は9月1日を予定**し、年内に採否結果の通知（メールでのご連絡）を予定しています。
- JICA機関による事前コンサルテーションのお申込みは**8月20日まで**となります。**応募をご検討中の方は、ぜひお早めにお申し込みください。**

日程	内容
8月1日（予定）	プレ公示
8月20日 17:00	事前コンサルテーション受付締切
9月1日（予定）	公示
9月1日～25日（予定）	公示にかかるQ&A
9月30日（予定）	応募締切
10月上旬～12月下旬	JICAによる審査
12月下旬	採否通知

7. 応募参考情報

7. 応募参考情報（企業共創プラットフォーム）

企業共創プラットフォーム

「企業共創プラットフォーム」とは、開発途上国の課題解決に貢献し得るビジネスを推進していくために、民間企業、金融機関、大学・研究機関、地方自治体、各種支援機関、海外ドナー・NGO、JICAが情報・ノウハウ・経験を共有し、共創・協働の機会を得るための交流の「場」です。

□ ウェブサイト: https://www.jica.go.jp/priv_partner/platform/index.html

活動内容

- (1) 開発途上国でのビジネスや開発インパクトの創出に向けた知見・ノウハウの共有
- (2) 制度活用企業同士の交流イベント等、ネットワーキング機会の提供
- (3) 企業間マッチングやビジネスアイデアのブラッシュアップ等、ビジネス化支援の提供



メールマガジン

各種イベント情報・公示情報・企業様のネットワークづくり・海外展開等に関する情報を定期的にお送りします。是非ご登録ください。



[お申し込みはこちら >>>](#)



民間連携事業 公式Facebookページ

中小企業・SDGsビジネス支援事業の関連情報、企業の取り組み事例、国内外のビジネス関連セミナー情報などをお届けします。



[facebookページはこちら>>>](#)

7. 応募参考情報（ご案内：本事業にかかる研修）

- 開発途上国でのビジネスを検討されている企業様に、**開発途上国におけるビジネスへのご理解の促進や、本事業の活用意義や具体的な活用方法について体感**いただくことを目的に、オンライン研修を実施します。申込み等の詳細はウェブサイトをご確認ください。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

- 開催日（予定）：2025年7月7日（月）、9日（水）、11日（金）の13:00～17:00
- 開催形式：オンライン開催（Zoom Webinar）、講義及び個人ワーク
- プログラム：3種類（入門編、理解編、実践編）の中からお関心のある講義にご参加ください（複数受講可）
- 詳細・申込み：後日、JICAウェブサイトで公開

開催日時	7月7日（月） 13:00～17:00	7月9日（水） 13:00～17:00	7月11日（金） 13:00～17:00
研修名	Day①入門編 途上国ビジネスの魅力と JICA制度の活用意義	Day②理解編 JICA Bizのスキーム別の特徴と 活用方法	Day③実践編 途上国事業の立案と 企画書の作成
対象 企業像	<ul style="list-style-type: none"> 開発途上国でのビジネスに関心があり成功談や失敗談など、実態を知りたい 開発途上国でのビジネスを進めるにあたりJICAと連携するメリットやJICA Bizを活用するメリットを事例から知りたい 	<ul style="list-style-type: none"> JICA Bizに応募しようか悩んでいるがスキームごとの違いがわからず困っている 近年注目される開発インパクトについて実態や資金調達等での利点、JICA事業での位置づけや意義を知りたい 	<ul style="list-style-type: none"> 開発途上国でのビジネスに関心があり、自社の製品をどのように活用できるか検討したい JICA Bizに応募するため、企画書の書き方や評価されるポイントを知りたい
狙い・ 到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 開発途上国ビジネスの魅力と実態を理解する 開発途上国進出にあたりJICA Bizを活用するメリットを実体験から理解する 	<ul style="list-style-type: none"> JICA Bizのスキームごとの違いと活用メリットを理解する 開発インパクトについて、活用メリット等の基礎から活用の実態、JICA事業での活用意義を理解する 	<ul style="list-style-type: none"> 企画書の書き方と評価ポイント、やりがちな失敗事例を理解する

このような企業様にお勧めです！

- 開発課題解決に資する製品／技術／サービスを有している
- 本事業を活用するイメージが湧かない
- 本事業に初めての応募を検討している
- 企画書の書き方に悩んでいる

※本研修の具体的な講義内容は現在調整中です。

※本研修は有限責任監査法人トーマツに委託して実施いたします。

7. 応募参考情報（JICA民間連携事業ウェブサイトページ）

■ 国別の注目課題情報や分野・課題別情報をJICA民間連携事業部ウェブサイト順次公開中です。

[途上国の課題やビジネスニーズ情報はこちらをクリック](#)

国別情報

事務所メッセージ

実はモロッコ、外国企業のためのビジネス環境が整っており、アフリカで3番目に日本企業の進出が多い国です！ぜひ、一緒にモロッコの開発課題に貢献するビジネスを検討しませんか！？

JICAモロッコ事務所をご紹介します！



モロッコ事務所スタッフ近影（2024年4月）

モロッコ事務所には活気ある若手スタッフから20年以上の勤続年数がある経験豊富なベテランスタッフ、また日本の民間企業で働いた経験があり日本語が堪能な現地スタッフも在籍しています。ラバトの中心部に位置するアグダル地区のオフィスビルに拠点を構え、モロッコの公的機関や民間企業を含むパートナーと協働し、同国が抱える課題やニーズに沿った事業を実施しています。日本企業の皆様への情報提供や、JICAの民間連携スキームを通じた事業展開支援も可能ですので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

課題別情報

1. 途上国の課題

世界では貧困や飢餓に苦しめられている人々の8割が農村部に暮らしています。貧困層の約6割は農業に従事しており、その数は全世界で5億人も上ります。飢餓撲滅や食料の安全保障を確保する上で、農業・農村開発分野に対する官民双方からの一層の支援が強く求められています。農業・農村開発分野の課題は多岐に渡りますが、途上国の主要な産業である[01]稲作、[02]園芸、[03]畜産、[04]水産の課題との概要は以下の通りです。

開発途上国の農業・農村開発に関する課題の概要

途上国の主要な産業における課題に加え、生産現場から消費者に届くまでのサプライチェーンごとに、それぞれの産業の特徴に応じて、様々な課題が存在しています。その中には農業従事者だけでなく、行政が抱える課題も含まれています。下記に挙げた課題はその一部を示しています。

⚠ 課題01：稲作



途上国では食料安全保障の観点から、気候変動への対策も含めた**コメの安定生産と供給**が求められています。

また近年は、より高品質なコメの需要が拡大していますが、**適切な収穫後処理や精米加工に関する製品・技術・ノウハウ等**が不足しているのが現状です。

サプライチェーンでの課題

● 民間が抱える課題 ● 行政が抱える課題

投入

- 農機（耕耘機、田植え機、収穫機等）の不足
- 気候変動対策やコメの高品質化に貢献可能な稲作関連資材（種子、肥料、農業）の不足
- 小規模稲作農家の金融アクセスが限定的

生産

- 灌漑技術/節水技術/水管理技術の不足
- 稲作機械運用・メンテナンスに関する知見・技術の不足
- 不適切な収穫後処理によるコメ品質の低下
- 脆弱な農業普及体制

7. 応募参考情報（ご案内：インド社会基盤分野ビジネス・スタディツアー）

- 日本の企業様を対象に、インドで「社会基盤分野ビジネス・スタディツアー」を開催いたします。本ツアーは、インドのマーケット環境や現地人材のポテンシャル、ニーズ、社会基盤分野（都市開発・地域開発、物流、建築・住宅、スマートシティ・地理空間情報、道路・橋梁・交通安全、港湾・空港・海上保安、鉄道・その他公共交通、電力・エネルギー）の課題に対する理解を深めていただき、JICAの中小企業・SDGsビジネス支援事業（JICA Biz）の活用のご検討につなげていただくことを目的にしています。



日時：2025年8月31日～9月5日（5泊6日）

対象地：デリー＋他1都市

応募締め切り：**2025年6月13日18:00**

▼募集要項や応募方法はこちらから

[【2025年8月31日～9月5日】インド社会基盤分野ビジネス・スタディツアー参加企業募集中！（申込締切：6月13日18時） | 事業について - JICA](#)



7. 応募参考情報（ご案内：JICA共創×革新プログラム「QUEST」）

QUEST概要は
こちら



まずはお気軽に
こちらから
事前登録をお願いします



JICA共創×革新プログラム「QUEST」

参加者募集

最大
300万円
のPoC費用支援

民間企業、アカデミア、公的機関、市民社会等の
様々なアクターのマッチングを通じた、途上国や日
本の課題解決に資するイノベティブな共創事業の
創出を目的としたプログラムを実施します

7. 応募参考情報 | 説明会・イベント・セミナー情報、アーカイブ 等

- JICA民間連携事業ウェブサイトにて、[説明会・イベント・セミナー情報](#)を掲載しています。
- 各種イベントは企業共創「プラットフォーム」のメールマガジンでもご案内します。

□ 海外展開セミナー



- ・ 開発途上国のビジネスニーズ発信セミナー
- ・ 採択企業による事例紹介
(例) [タイ進出企業交流会](#)
- ・ JICA海外ビジネス支援制度紹介
- ・ JICA海外事務所から現地課題紹介
(例) [「中南米・カリブ地域セミナー」～開発のプロが現地からビジネスチャンスや課題を発信～を開催致しました！](#)
- ・ 個別相談会 等

□ ビジネス交流会

JICA事業を通じて育成した開発途上国企業経営者との交流会

(例)

キルギス共和国日本人材開発センター：【参加者募集！】キルギス企業とのビジネス交流会「Mini EXPO in Tokyo & Osaka」(2/21東京・2/26大阪 開催)

2025.02.03

この度、JICAが支援しているキルギス日本人材開発センター（KRJC）で日本式経営等について学んだキルギスの企業経営者15名が来日します。下記日程にてビジネス交流会を実施しますので、キルギス企業とのビジネスネットワーク構築にご関心のある日本企業の皆様のご参加を募集致します。



<https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tech pro/japancenter/article/2024/1561826.52703.html>

□ 現地ツアー



- ・ 海外展開を検討中の企業とJICAが現地を視察・情報収集
(例) [「ルワンダ ビジネス・スタディツアー\(2024年2月4日～10日\)」参加企業募集中！](#)
[「開催報告」ルワンダ ビジネス・スタディツアーを実施しました！](#)
- ・ 相手国政府機関・自治体、現地企業、現地進出した日本企業、企業支援機関、JICA現地事務所等を訪問

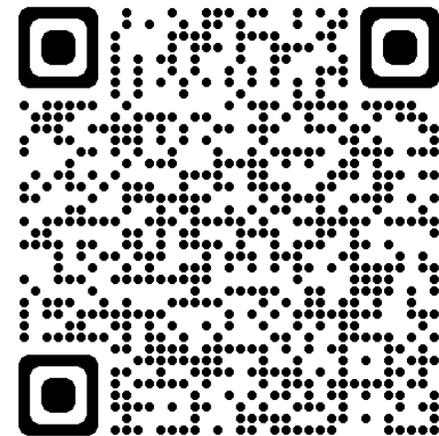
7. 応募参考情報（2025年度募集の主な変更点）

- 2024年度公示からの主な変更点は以下の通りです。
- **詳細は公示日に掲載する2025年度募集要項をご確認ください。**

大項目	小項目	内容
支援内容	機材費	カスタマイズ費は上限500万円（税別）とします。

7. 応募参考情報（事前コンサルテーション）

- 支援内容の詳細やビジネスの検討段階に応じた支援メニューの選択などご応募に向けた各種アドバイスを最寄りのJICA機関がご担当します。**応募をご検討中の方はぜひお早めにお申し込みください。**
- QRコードから所管地域を担当するJICA機関まで、是非ご連絡ください
- 2025年度ご応募に関する事前コンサルテーションのお申し込みは**8月20日（水）17:00まで**となります（コンサルテーションは8月29日（金）まで実施しますが、実施日程調整のためお申し込み締切を設けさせていただきます）
- 公示内容についてのQ&Aは事前コンサルテーション締め切り以降も受け付けますが、個別のご提案に係るご相談はお受けできかねますのでご了承ください
- ご応募にあたり、**事前コンサルテーションの実施を強く推奨**します。最寄りのJICA機関まで是非ご連絡ください



[お申し込みはこちら >>>](#)